

# 指定校担当者・指導教員のみなさまへ

ご推薦にあたって、ロータリー米山記念奨学金をご理解いただくために

学内で公募し  
ご推薦ください

## 公益財団法人ロータリー米山記念奨学会とは

日本全国のロータリークラブ会員寄付を主な財源として、日本で学ぶ外国人留学生に奨学金を支給し、日本と世界との平和の「架け橋」となる国際親善に尽くす人材を育てています。

## ロータリー米山記念奨学金の特長

### 世話クラブ・カウンセラー制度

様々な職業人や世代の集まりであるロータリークラブの一つが「世話クラブ」となり、会員が「カウンセラー」として奨学生をサポートします。

奨学生は、地区・クラブで幅広い分野の人との交流、心のふれあいを通じて、真の国際・文化交流および相互理解を深め、ロータリーの奉仕の精神を学びます。

奨学生には年間を通じて交流行事に参加していただきます。また、オリエンテーションや奨学期間終了式に指導教員や学校のご担当者をお招きすることがあります。



### 米山奨学生の義務

- 月1回以上のクラブ例会への出席
- レポート提出（年2回）
- スピーチの実施
- 親睦行事や奉仕活動など地区行事への参加

## 推薦について

### 学業・異文化理解・コミュニケーションに優れ、義務を遂行できる方をご推薦ください。

本奨学金は、クラブや地区との交流を通じて国際親善と奉仕の精神を学ぶことを目的としています。この趣旨を申込者・指導教員・学校担当者にもご理解いただき、次の点を確認のうえ、ご推薦ください。

- 学業面での優秀さに加え、異文化理解への高い意欲とコミュニケーション能力を有する学生であること
- 上記米山奨学生の義務を継続的に果たせること
- 留学、妊娠、出産、育児、介護、病気、経済的理由等による長期出国や休学の予定がないこと
- 留年、退学、除籍、学則違反等の懸念がないこと
- 地区が定める「学内選考の目安」に沿っていること

※ 経済的困窮度は選考基準ではありません

申し込み後、義務や資格に関わる変更の可能性がある場合（例：怪我・妊娠・病気・在留資格変更・進学先の可否など）は、速やかに推薦校担当者から、地区および奨学会へご連絡ください。

## 奨学期間終了後の活躍と学友会（同窓会組織）

終了後も、元奨学生たちは“米山出身者”としての絆を大切にしながら、同窓会を通じた社会奉仕活動や、個人としても母国の社会・教育の発展への貢献、さらには駐日大使として両国の「架け橋」となるなど、世界各地で活躍しています。その活躍の様子は、以下のサイトで紹介しています。

